

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第169期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
【会社名】	倉庫精練株式会社
【英訳名】	SOKO SEIREN Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 羽田 学
【本店の所在の場所】	石川県金沢市古府町南459番地
【電話番号】	(076)249-3131 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務課長 上田 紀昭
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市古府町南459番地
【電話番号】	(076)249-3131 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務課長 上田 紀昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第168期 第3四半期 連結累計期間	第169期 第3四半期 連結累計期間	第168期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	1,478,148	1,662,267	1,968,404
経常損失 () (千円)	134,807	250,417	193,586
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	139,153	102,190	214,398
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	136,860	100,214	208,036
純資産額 (千円)	1,445,829	1,469,957	1,600,864
総資産額 (千円)	2,892,413	2,927,616	3,150,653
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	97.68	39.99	134.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.0	50.2	50.8

回次	第168期 第3四半期 連結会計期間	第169期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	27.59	42.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、本文中における事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは前連結会計年度において営業損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間においても、原燃料価格が世界的に高騰し、当初の想定を大きく上回る水準となったことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を強く受けたことが重なり、営業損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

連結財務諸表提出会社である当社は当該状況を解消すべく、構造改革及び営業力強化により、コストダウン、利益率の向上、当社オリジナル商品の販売拡大を更に推し進め、早期の業績回復を目指しておりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大により、経済活動の停滞が長期化しており、また、新常態と呼ばれる行動様式の変化が著しく、当社を取り巻く環境は大きく変化しております。

こうした状況を受けて、当社は2020年11月に新中期経営計画「REBORN2023」を策定しました。その概要は、戦略的な設備投資を実行に移し、収益力向上とコスト削減を強力に推し進め、早期の黒字化と安定的な株主還元を目標に、2023年3月期（連結）には、営業損益・経常損益・親会社株主に帰属する当期純利益とも黒字化の達成を目指すものであり、旧中期経営計画の事業戦略に収益源の確立、組織営業体制の整備を加えた以下の4つの項目を柱に、全力で取り組んでまいります。

収益の安定化（既存事業）

- ・既存衣料事業の安定維持および商品構造の改編に取り組みます。
- ・当社の持つ高い技術力、競争力ある商材分野の強化や高付加価値商品の充実を図るとともに、リードタイム短縮の実現といったかねてからの課題に積極的に取り組みます。

収益源の確立（新製品・サービス、新市場・顧客）

- ・積極的に新たな取組みに挑むことにより、収益源を確立します。

（プリントを加工メニューに追加、新規資材分野の取組、倉庫・保管業務の新顧客）

生産性の向上（コスト削減）

- ・工場の構造改革を進め、高コスト体質からの脱却に取り組みます。
- ・電気代や燃料費などエネルギーコストの削減、原材料のムダや不良品発生といったロスの削減、工場整流化、オペレータ多能工化、システム投資により一人当たり生産性の向上を図ります。

組織営業体制の整備（営業力強化）

- ・自社製品の販売ビジネス拡大による利益率向上に取り組みます。
- ・グループである丸井織物サプライチェーンマネジメント事業部との連携強化を図ります。

また、財務面においては、主力銀行との間で融資枠を確保できており、今後も支援体制を維持していけるものと判断しております。

したがって、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動の先行きが不透明な状況が継続しておりますが、上記の改善策を強く推し進めることにより早期の業績改善を図っていくこと、また、資金面についても懸念がないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと判断しております。

(2) 新市場区分における上場維持基準への適合状況について

当社は、2022年4月に予定される東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、2021年11月にスタンダード市場を選択する申請書を提出しております。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を東京証券取引所に提出しております。

当社のスタンダード市場の上場維持基準への適合状況につきましては、「流通株式時価総額」が基準を充たしていないため、2026年3月期までに上場維持基準を充たすために各種取り組みを進めてまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策により、ワクチン接種が始まるなどの明るい兆しが見られましたが、新たな変異ウイルスの発生など感染再拡大の懸念は解消されず、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。さらには、海上輸送の逼迫、原燃料価格の高騰等の影響により、経済活動の正常化にはまだまだ時間を要するものと思われます。

このような経営環境の下、中期経営計画の諸施策に全社一丸となって取り組んでおりましたが、繊維事業の新規事業の立ち上がりの遅れや機械製造販売の売上高の減少に加え、原燃料価格が世界的に高騰し、当初の想定を大きく上回る水準となった結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は16億62百万円(前年同四半期比12.5%増)、経常損失は2億50百万円(前年同四半期は1億34百万円の損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億2百万円(前年同四半期は1億39百万円の損失)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

繊維事業

新型コロナウイルス感染症の影響は依然残りますが、受注環境は緩やかな回復基調にある一方で、新規事業の立ち上がりの遅れや原燃料価格の高騰に伴う製造コストの上昇により、厳しい結果となりました。

この結果、繊維事業全体における売上高は16億41百万円(前年同四半期比19.4%増)、営業損失は2億85百万円(前年同四半期は2億58百万円の損失)となりました。

機械製造販売業

機械製造販売業における売上高は20百万円(前年同四半期比79.8%減)、営業利益は4百万円(前年同四半期比66.2%減)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ2億23百万円減少し、29億27百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が2億95百万円減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ92百万円減少し、14億57百万円となりました。主な要因は、未払金が55百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1億30百万円減少し、14億69百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が1億32百万円減少したことによるものです。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は28,597千円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,700,000
計	5,700,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,559,072	2,559,072	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	2,559,072	2,559,072	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	2,559,072	—	619,105	—	243,792

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,400	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,551,900	25,519	同上
単元未満株式	普通株式 3,772	—	単元株式数(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,559,072	—	—
総株主の議決権	—	25,519	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 倉庫精練株式会社	石川県金沢市古府町南459番地	3,400	—	3,400	0.13
計	—	3,400	—	3,400	0.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,308,260	1,012,792
受取手形	115,509	¹ 38,200
電子記録債権	113,585	¹ 193,857
売掛金	252,673	260,884
商品及び製品	35,490	48,074
仕掛品	171,940	107,840
原材料及び貯蔵品	95,411	98,747
未収入金	118,860	5,663
未収還付法人税等	52,377	298
未収消費税等	5,368	8,705
その他	9,787	10,657
貸倒引当金	25,374	372
流動資産合計	2,253,889	1,785,350
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	350,793	428,663
機械装置及び運搬具（純額）	102,912	267,508
建設仮勘定	159,621	181,102
その他（純額）	182,623	171,454
有形固定資産合計	795,950	1,048,728
無形固定資産	10,936	20,639
投資その他の資産		
投資有価証券	62,324	59,592
繰延税金資産	18,551	6,413
その他	8,999	6,891
投資その他の資産合計	89,875	72,897
固定資産合計	896,763	1,142,266
資産合計	3,150,653	2,927,616

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	11,547	¹ 12,960
電子記録債務	309,168	¹ 386,945
買掛金	101,199	83,989
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	10,000	-
リース債務	16,205	11,997
未払金	170,623	115,118
未払法人税等	4,546	2,141
賞与引当金	18,700	8,050
災害損失引当金	10,808	-
その他	105,787	59,512
流動負債合計	1,058,586	980,714
固定負債		
リース債務	28,803	21,602
繰延税金負債	6,288	6,221
役員退職慰労引当金	14,028	17,457
退職給付に係る負債	341,517	325,811
負ののれん	62	-
資産除去債務	100,501	100,501
その他	-	5,349
固定負債合計	491,202	476,944
負債合計	1,549,788	1,457,658
純資産の部		
株主資本		
資本金	619,105	619,105
資本剰余金	289,787	289,787
利益剰余金	688,259	555,402
自己株式	2,949	2,974
株主資本合計	1,594,202	1,461,320
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,985	14,095
退職給付に係る調整累計額	8,323	5,457
その他の包括利益累計額合計	6,661	8,637
純資産合計	1,600,864	1,469,957
負債純資産合計	3,150,653	2,927,616

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1,478,148	1,662,267
売上原価	1,540,283	1,763,109
売上総損失()	62,134	100,842
販売費及び一般管理費	176,819	193,028
営業損失()	238,954	293,870
営業外収益		
受取利息	374	75
受取配当金	2,014	2,138
受取賃貸料	14,610	15,790
受取保険金	36,245	5,430
助成金収入	71,255	19,214
為替差益	-	387
その他	6,855	11,014
営業外収益合計	131,354	54,052
営業外費用		
支払利息	1,321	958
賃貸費用	3,099	2,504
為替差損	10,775	-
汚染負荷量賦課金	6,767	6,424
その他	5,243	711
営業外費用合計	27,207	10,598
経常損失()	134,807	250,417
特別利益		
固定資産売却益	2,272	-
投資有価証券売却益	365	2,520
受取保険金	-	161,913
特別利益合計	2,638	164,434
特別損失		
固定資産処分損	-	635
特別損失合計	-	635
税金等調整前四半期純損失()	132,168	86,617
法人税等	6,984	15,572
四半期純損失()	139,153	102,190
親会社株主に帰属する四半期純損失()	139,153	102,190

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失()	139,153	102,190
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,952	890
退職給付に係る調整額	341	2,865
その他の包括利益合計	2,293	1,975
四半期包括利益	136,860	100,214
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	136,860	100,214

【注記事項】

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。

また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、法定実効税率を使用して計算した金額を計上しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大による影響について、当社グループの経営環境への影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	— 千円	239 千円
電子記録債権	— 千円	859 "
支払手形	— 千円	1,024 "
電子記録債務	— 千円	52,566 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	78,668千円	132,227 千円
負ののれんの償却額	94 "	62 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	30,667	12.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年6月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、別途積立金1,366,100千円を、繰越利益剰余金に振り替えております。なお、株主資本の合計金額には、著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計算書計上額 (注)2
	繊維事業	機械製造販売業			
売上高					
外部顧客への売上高	1,375,206	102,942	1,478,148	—	1,478,148
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	45,314	45,314	45,314	—
計	1,375,206	148,256	1,523,463	45,314	1,478,148
セグメント利益又は損失()	258,460	14,686	243,773	4,818	238,954

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、すべてセグメント間の取引調整であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計算書計上額 (注)2
	繊維事業	機械製造販売業			
売上高					
外部顧客への売上高	1,641,453	20,814	1,662,267	—	1,662,267
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	158,838	158,838	158,838	—
計	1,641,453	179,653	1,821,106	158,838	1,662,267
セグメント利益又は損失()	285,384	4,965	280,419	13,451	293,870

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、すべてセグメント間の取引調整であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	繊維事業	機械製造販売業	計	
売上高				
加工料収入	1,264,824	—	1,264,824	1,264,824
製品売上高	347,745	—	347,745	347,745
その他の売上高	28,882	20,814	49,696	49,696
顧客との契約から生じる収益	1,641,453	20,814	1,662,267	1,662,267
外部顧客への売上高	1,641,453	20,814	1,662,267	1,662,267

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)
1 株当たり四半期純損失()	97円68銭	39円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	139,153	102,190
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	139,153	102,190
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,424	2,555

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 2月14日

倉庫精練株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 鉄 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 波 洋 行 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている倉庫精練株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、倉庫精練株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。